

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（1）」

2. 日時：平成29年11月30日 15時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 13階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、糸川安全審査官

検査グループ専門検査部門

森田主任原子力専門検査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

小嶋主任技術研究調査官、皆川技術研究調査官、坂本技術参与、船田技術参与

地震・津波研究部門

日高技術研究調査官、鈴木技術参与

日本原子力発電株式会社

発電管理室 室長代理 他22名

5. 要旨

(1) 審査の進め方について

○原子力規制庁から、本件の審査は、過去の運転期間延長認可に係る審査と同様に、審査会合において審査を行うとともにヒアリングにおいて申請書の記載内容に関する事実確認等を実施する予定であることから、対応を要請した。また、審査への対応に係る日本原子力発電の体制について説明すること、現在審査中である工事計画認可申請の補正等を踏まえた工程管理を適切に行うことを求めた。

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

(2) 東海第二発電所の運転期間延長認可申請について

○日本原子力発電から、東海第二発電所の運転期間延長認可申請の概要について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、先行の審査での議論を適切に踏まえ、工事計画認可申請の補正等の審査への影響を含めた今後の見通しについて整理して説明するよう求めた。

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- ・「東海第二発電所 運転期間延長認可申請の概要」（平成29年11月30日）